



火消しの心意気示す

消防演習で訓練の成果発揮

市消防演習は6月27日、松尾総合運動公園多目的運動場を主会場に行われました。統監の田村正彦市長らが見守る中、市消防団（高橋守男団長）の団員550人と、市婦人消防協力隊（津志田レ子隊長）の隊員150人が出動。小隊・中隊による部隊訓練や、ラッパ隊によるラッパ吹奏訓練のほか、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプによるポンプ操法訓練や放水訓練などが

行われ、日ごろ鍛えた訓練の成果を遺憾なく発揮しました。また、松野保育所幼年消防クラブの皆さんが、ミニ消防ポンプ操法やミニ救急車による救急操法を披露したほか、市内保育所・保育園児がそろいのはんてん姿で演技を行い、消防演習に華を添えました。演習の最後には、少年消防クラブ7団体も加わって分列行進を行い、参加者全員で火災予防を誓い合いました。



保育所・保育園児がかわいい演技で演習に華を添えました



県防災ヘリコプターも参加しました



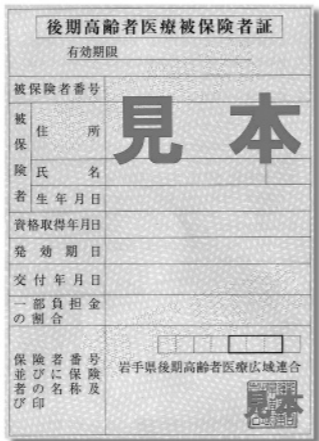
放水訓練で豪快に水柱を上げる団員たち



高橋団長を先頭に分列行進を実施

後期高齢者医療制度

保険証を更新します



8月過ぎても手元に届かない時は連絡を
7月下旬、後期高齢者医療制度被保険者の方々に、新しい保険証（被保険者証）をお送りします。

お手元の保険証は、7月31日で有効期限が終了するため、8月以降は使えません。8月1日以降に医療機関を受診する際は、新しい保険証を提示願います。8月になっても保険証が届かない場合は、市役所保健課にご連絡ください。

減額認定証も新しく 新規申請は市役所

保険証の更新と一緒に、減額認定証（限度額適用・標準

負担額減額認定証）も更新します。

有効期限が7月31日で終了する減額認定証をお持ちの方のうち、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も対象となる方（住民税が非課税の世帯に属する被保険者の方）は、本年度の定期更新から申請が不要になりました。該当の方には、7月下旬に認定証をお送りします。

なお、新たに減額認定証が必要な方は、市役所保健課の窓口で申請してください。詳しくは、市市民部保健課 国保年金係（☎・内線1144）まで。

減額認定証とは

当該年度の住民税非課税世帯の方が入院する場合、減額認定証を提示すると、下表のとおり、窓口での医療費自己負担額が世帯の限度額までに軽減され、食事代の軽減を受けることもできます。

減額認定証提示による入院時一部負担金の軽減	
区分	限度額
一定以上の所得のある方	80,100円 + (267,000円を超えた医療費の1%)
一般	44,400円
市民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	24,600円
市民税非課税世帯で所得が一定基準以下 (低所得Ⅰ)	15,000円

減額認定証提示による入院時食事代の軽減		
区分		食事代 (1食につき)
市民税非課税世帯		260円
市民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	90日までの入院 (過去12カ月)	210円
	90日を超える入院 (過去12カ月)	160円
市民税非課税世帯で所得が一定基準以下 (低所得Ⅰ)		100円

水洗トイレで快適な生活広がります

田頭・平笠地区浄化センター通水式を開催



降りしきる雨の中、テープカットが行われました

田頭・平笠地区浄化センター通水式は、6月30日に同施設で行われました。この施設は、平成18年4月から整備が進められた田頭・平笠地区農業集落排水事業の処理施設として、平成21年6月着工。工事費は約3億5000万円、ことし3月に完成しました。総延長30.1キロの管路敷設を含めた総事業費は30億1000万円が見込まれ、処理対象人口は9集落1920人、1日当たり最大519立方メートルの汚水を処理することができると見られます。

通水式には、事業推進協議会役員など関係者約70人が出席。テープカットや田村市長による通水宣言などが行われ、みんなで施設の完成を祝いました。